

令和2年5月19日

各位

持続化給付金の申請サポート会場開設について

令和2年補正予算で経済産業省が実施しています持続化給付金について、ご自身での電子申請が困難な事業者様のため、申請のお手伝いをする「申請サポート会場」が高知会場に引き続き、県内5カ所に開設されますのでお知らせします。

1 場所 (開設日が会場によって異なりますので、ご注意ください。)

中村会場 (会場番号 3902)

中村商工会館 3階 大会議室

四万十市中村小姓町 46

5月21日(木) 開設

安芸会場 (会場番号 3903)

安芸商工会館 2階 大ホール

安芸市本町 3-11-5

5月22日(金) 開設

須崎会場 (会場番号 3904)

須崎商工会館 2階 大会議室/中会議室

須崎市西糺町 4-18

5月28日(木) 開設

宿毛会場 (会場番号 3905)

宿毛商工会議所 1階 梅の間

宿毛市宿毛 1748-3

5月28日(木) 開設

土佐清水会場 (会場番号 3906)

土佐清水商工会館 2階 中会議室

土佐清水市寿町 11-16

5月28日(木) 開設

高知会場 (会場番号 3901)

高知商工会館 4階 光の間

高知市本町 1-6-24

5月14日(木) 開設済み

2 来場にあたっての事前予約方法 (来場に当たっては事前予約が必須です。)

(1) 電話予約

○「申請サポート会場」

次の全国統一の受付電話番号で予約を取ったあと、来場してください。

0120-835-130 (自動対応 24 時間、会場番号必要)

0570-077-866

(オペレーター対応、受付時間：平日、土日祝日ともに、9 時～18 時)

(2) WE B 予約

持続化給付金事務局ホームページ ( <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) から予約

3 必要書類

申請サポート会場では、ご持参された資料をもとに、電子申請の手続きをサポートしますので、会場に行かれる際には持続化給付金申請に必要な書類一式と申請補助シートを記載して持参してください。

必要書類については持続化給付金事務局 HP ( <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) にある「持続化給付金申請要領 (申請のガイダンス)」を確認してください。

4 制度や申請書類に関する問い合わせ先

持続化給付金事務局

電話番号：0120-115-570

ホームページ：( <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

5 申請のための事前相談専用窓口について

持続化給付金の申請をお考えの方のための事前相談専用窓口が開設されました。

申請をお考えの方は、以下の連絡先までお問い合わせください。

電話番号：0570-015-078 (受付時間：平日 8:30～17:00)

<問い合わせ先>

高知県商工労働部商工政策課 088-823-9789

経営支援課 088-823-9697